

(ガス事業生産動態統計調査)

調査実施者説明資料

(審査メモで示された論点への回答)

経済産業省資源エネルギー庁
電力・ガス事業部ガス市場整備室

1 今回申請された変更について

a 今回、調査項目として追加する次世代エネルギーのこれまでの報告実績はどうか。

これまで、様式1について、「その他」の項目に種別を事業者自ら記入の上、報告している。令和8年6月分については、数社から報告実績がある。

b 今回追加する新たな項目は、本調査の調査票の適切な箇所に過不足なく追加されているか。また、新たな項目により作成される統計から、どのような状況が新たに分かるのか。

今回の改正は、行政施策の基礎データとして利用するため、様式1について、生産品目の「その他」の項目を「合成メタン」、「バイオガス」、「水素」、「その他」の4区分に再整理したもの。すでに、「その他」として事業者が記載している種別を過不足なく追加している。

今回追加する新たな項目は、「その他」のうち報告のあった具体的な種別について切り出したものであるため、これにより取得する情報が変化するものではないが、「その他」に複数の種別の記載を要する事業者については、「合成メタン」、「バイオガス」、「水素」についての項目を追加することにより、「その他」の項目の中で混在することなく記載することが可能となる。

c 次世代エネルギーに関する調査事項について、報告者において回答が可能かどうか、何らかの検証を行っているか。また、報告者が適切に回答できるよう、記入要領の改正等、どのような方策を講じることを予定しているか。

先述のとおり、今回の改正は、行政施策の基礎データとして利用するため、様式1について、生産品目の「その他」の項目を「合成メタン」、「バイオガス」、「水素」、「その他」の4区分に再整理したもの。これらは、既に「その他」として事業者が記載している情報であることから、今回の改正のために報告者に対して新たな負担を課すものではない。また、本調査事項の見直しについて、関係者とも事前に調整を行っており、業界団体にヒアリングを実施したところ、回答可能との旨をいただいている。

報告者が適切に回答できるよう、記入要領の改正案については、これから作成を予定している。記入要領は、資源エネルギー庁 HP に掲載しており、改正した記入要領についても新調査票と同様に、業界団体や地方経済産業局を通じ、周知を図る予定。

d ガス事業法等を根拠とした行政記録情報には、どのようなものがあるか。
行政記録情報を活用することによって、今回、追加する調査事項に関する情報は把握できないか。

ガス事業法（昭和29年法第51号。以下「法」という。）に基づく主な行政記録情報は以下のとおり。

ガス事業生産動態統計調査の対象となるガス小売事業者、一般ガス導管事業者、特定ガス導管事業者は、法に基づく供給計画を年1回報告する義務があり、その報告内容は、過去実績等を踏まえた将来のガス供給に関する計画を報告させるものである。

今回の改正で追加する項目に関わらず、ガス事業生産動態統計調査の調査項目は、生産や販売に係る情報である。生産や販売に係る情報についてはガス事業法における手続において収集していない情報のため、統計調査を行っているものであり、行政記録情報では捕捉できない。したがって、行政記録情報による代替は困難である。

事業区分	行政記録情報及び提出頻度	情報の内容
ガス小売事業	ガス小売事業者登録簿（法第5条）／ ・ガス小売事業登録：事業開始前 ・変更申請：変更前までに ・各種変更届出：変更後速やかに	法第4条第1項各号に掲げる事項（ガス小売事業登録申請（各種変更を含む）に係る内容 ・氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名 ・主たる営業所、その他の営業所の名称及び所在地 ・ガス工作物に関する事項 ・他のものからガスの供給を受ける場合にあっては当該ガスの量に関する事項 ・小売供給の相手方のガスの需要に関する事項 ・事業開始の予定年月日 等
ガス小売事業	供給計画（法第19条）／翌事業年度開始の日までに（年1回）	年度別の需給計画 （前年度実績、当該年度実績見込、翌年度から5年分の需給見通し）
一般ガス導管事業	供給計画（法第56条）／翌事業年度開始の日までに（年1回）	年度別の需給計画 （前年度実績、当該年度実績見込、翌年度から5年分の需給見通し）
特定ガス導管事業	供給計画（法第81条）／翌事業年度開始の日までに（年1回）	年度別の需給計画 （前年度実績、当該年度実績見込、翌年度から5年分の需給見通し）

2 統計委員会諮問第 94 号の答申（平成 28 年 11 月 18 日付け統計 委第 9 号）における「今後の課題」への対応状況について

a 現在の調定数等の調査結果については、どのように表章され、公表されているか。今後の課題との関係はどのようなになっているか。

今回改正の対象となっている様式 1 については、以下のとおり、事業別、企業規模別、ガス種別に表章し、公表している。

1. 月次総括表(2026年6月分)														
時間軸コード	年月	項目1	項目2	項目3	項目4	単位	合計	事業別	事業別	事業別	大企業・中小企		公営・私営別	
								ガス小売事業者	一般ガス導管事	特定ガス導管事	大企業	中小企業	公営	私営
2028000806	2028年6月	生産量	気化後炭化天然ガス			千MJ	97,939,732	86,802,340	9,316,894	21,820,898	92,823,507	4,541,180	475,068	97,484,867
2028000806	2028年6月	生産量	天然ガス			千MJ	3,897,763	-	-	3,519,856	-	-	-	-
2028000806	2028年6月	生産量	気化後炭化石油ガス			千MJ	5,395,198	4,013,394	742,526	839,278	5,043,197	322,431	29,570	5,365,628
2028000806	2028年6月	生産量	その他石油系ガス			千MJ	-	-	-	-	-	-	-	-
2028000806	2028年6月	生産量	その他ガス			千MJ	-	-	-	-	-	-	-	-
2028000806	2028年6月	生産量	計			千MJ	107,236,234	71,192,185	10,064,257	25,879,832	99,552,235	7,178,795	505,224	106,731,030
2028000806	2028年6月	購入量	気化後炭化天然ガス			千MJ	42,099,520	20,791,128	16,838,289	2,470,105	37,894,321	-	-	-
2028000806	2028年6月	購入量	天然ガス			千MJ	7,164,844	1,008,837	9,820,056	238,151	5,225,289	1,577,821	361,734	6,803,110
2028000806	2028年6月	購入量	気化後炭化石油ガス			千MJ	-	-	-	-	-	-	-	-
2028000806	2028年6月	購入量	その他石油系ガス			千MJ	-	-	-	-	-	-	-	-
2028000806	2028年6月	購入量	その他ガス			千MJ	-	-	-	-	-	-	-	-
2028000806	2028年6月	購入量	計			千MJ	49,607,365	22,070,800	24,791,199	2,745,886	43,403,209	5,436,131	768,045	48,839,240
2028000806	2028年6月	製品ガス	生産量			千MJ	107,236,234	71,192,185	10,064,257	25,879,832	99,552,235	7,178,795	505,224	106,731,030
2028000806	2028年6月	製品ガス	ガス事業者からの購入量			千MJ	41,702,288	21,891,364	17,185,064	2,825,860	36,287,773	4,780,419	834,096	41,068,192
2028000806	2028年6月	製品ガス	ガス事業者以外からの購入量			千MJ	7,805,097	-	7,806,135	-	7,115,436	855,712	133,949	7,771,148
2028000806	2028年6月	製品ガス	卸供給			千MJ	39,700,243	14,341,217	3,709,979	21,649,047	34,294,182	-	-	-
2028000806	2028年6月	製品ガス	販売量 家庭用			千MJ	21,217,761	14,768,530	-	-	19,640,989	1,109,503	467,289	20,750,472
2028000806	2028年6月	製品ガス	販売量 商業用			千MJ	10,818,333	7,575,211	3,111,464	230,558	10,267,426	505,465	144,442	10,773,891
2028000806	2028年6月	製品ガス	販売量 工業用			千MJ	73,873,354	48,625,806	19,895,529	5,452,019	68,440,046	4,997,510	535,898	73,437,656
2028000806	2028年6月	製品ガス	販売量 その他用			千MJ	8,271,059	3,417,849	-	-	7,457,038	855,391	158,630	8,112,429
2028000806	2028年6月	製品ガス	販売量 計			千MJ	114,380,507	78,388,496	31,142,490	6,849,521	105,805,479	7,268,989	1,305,059	113,074,448
2028000806	2028年6月	ポーター取付機				個	32,393,507	***	32,393,246	259	30,494,383	1,212,461	686,863	31,706,824
2028000806	2028年6月	調定数	家庭用			件	27,568,441	18,998,265	-	-	25,565,124	1,515,299	487,018	27,081,423
2028000806	2028年6月	調定数	商業用			件	913,126	580,271	269,092	63,783	841,208	55,600	16,318	896,808
2028000806	2028年6月	調定数	工業用			件	36,345	23,679	8,749	1,917	34,248	1,842	455	35,890
2028000806	2028年6月	調定数	その他用			件	221,077	134,989	-	-	198,078	17,305	5,693	215,384
2028000806	2028年6月	調定数	計			件	28,738,989	19,739,304	7,372,482	1,827,203	26,836,656	1,590,847	509,484	28,229,505
2028000806	2028年6月	原料	受入量 海外	炭化天然ガス		t	2,120,708	1,602,387	-	-	-	-	-	-
2028000806	2028年6月	原料	受入量 海外	炭化石油ガス		t	-	-	-	-	-	-	-	-
2028000806	2028年6月	原料	受入量 海外	その他		t	-	-	-	-	-	-	-	-
2028000806	2028年6月	原料	受入量 国内	炭化天然ガス		t	197,873	44,012	141,809	12,052	173,086	24,249	538	197,335
2028000806	2028年6月	原料	受入量 国内	炭化石油ガス		t	47,482	18,367	19,887	9,228	44,903	2,024	555	48,927
2028000806	2028年6月	原料	受入量 国内	その他		t	-	-	-	-	-	-	-	-
2028000806	2028年6月	原料	購買量 炭化天然ガス			t	1,696,581	1,137,879	160,639	398,083	1,605,759	82,714	8,108	1,688,473
2028000806	2028年6月	原料	購買量 天然ガス			m ³	94,501,021	-	-	84,479,310	-	-	-	-
2028000806	2028年6月	原料	購買量 炭化石油ガス			t	102,471	74,860	14,259	13,332	95,465	6,389	397	101,874
2028000806	2028年6月	原料	購買量 その他			m ³	-	-	-	-	-	-	-	-
2028000806	2028年6月	託送供給	小売託送(量)			千MJ	75,327,731	***	89,823,139	5,504,592	70,549,818	-	-	-
2028000806	2028年6月	託送供給	小売託送(件数)			件	21,436,712	***	21,436,871	41	21,330,309	-	-	-
2028000806	2028年6月	託送供給	自己託送(量)			千MJ	8,995,463	***	-	-	-	-	-	8,995,463
2028000806	2028年6月	託送供給	自己託送(件数)			件	366	***	-	-	-	-	-	366
2028000806	2028年6月	託送供給	運搬託送(量)			千MJ	25,030,800	***	10,721,116	14,309,784	-	-	-	-
2028000806	2028年6月	託送供給	運搬託送(件数)			件	60	***	30	30	-	-	-	-
2028000806	2028年6月	従業員数				人	34,332	12,226	21,573	533	26,847	4,724	761	33,571

(注) 1. 大企業とは資本金1億円以上の製造事業者、中小企業とは資本金1億円以下の製造事業者である。
2. ガス小売事業者の類には、ガス小売事業者のみを含む事業者の分を合計している。
3. 一般ガス導管事業者の類には、一般ガス導管事業者のみを含む事業者、または、一般ガス導管事業者とガス小売事業者を併せて含む事業者の分を合計している。
4. 特定ガス導管事業者の類には、特定ガス導管事業者のみを含む事業者、または、特定ガス導管事業者とガス小売事業者を併せて含む事業者の分を合計している。
5. 表上の「-」は資料又は情報不足、***は算出に必要なデータなし。
6. ガス小売事業者のみを含むガス小売事業者と一般ガス導管事業者(3事業者)の合計については、一般ガス導管事業者の類の数値に含んでいる。

様式2については、団地等の地点に供給している事業者が対象であるため、都道府県別の集計が可能であることから、様式2については、以下のとおり、都道府県別に表章し、公表している。

ガス事業生産動態統計集計表(令和8年6月分) 地区別表								
時間軸コード	年月	項目 1	項目 2	単位	北海道	青森県	岩手県	宮城県
2026000606	202606	供給地点群数		個	347	74	101	144
2026000606	202606	供給地点群数(うち圧縮天然ガス)		個	0	0	0	0
2026000606	202606	供給地点数		個	141727	21555	24028	30810
2026000606	202606	供給地点数(うち圧縮天然ガス)		個	0	0	0	0
2026000606	202606	原料	受入量	kg	878094	177074	204408	418820
2026000606	202606	原料	受入量(うち圧縮天然ガス)	m	0	0	0	0
2026000606	202606	需要家メーター数	家庭用取付数	個	95498	19013	19155	27208
2026000606	202606	需要家メーター数	家庭用取付数(うち圧縮天然ガス)	個	0	0	0	0
2026000606	202606	需要家メーター数	家庭用調定数	件	77305	13854	14435	22230
2026000606	202606	需要家メーター数	家庭用調定数(うち圧縮天然ガス)	件	0	0	0	0
2026000606	202606	需要家メーター数	商業用取付数	個	1510	483	113	115
2026000606	202606	需要家メーター数	商業用取付数(うち圧縮天然ガス)	個	0	0	0	0
2026000606	202606	需要家メーター数	商業用調定数	件	852	331	72	105
2026000606	202606	需要家メーター数	商業用調定数(うち圧縮天然ガス)	件	0	0	0	0
2026000606	202606	需要家メーター数	その他取付数	個	477	110	73	39
2026000606	202606	需要家メーター数	その他取付数(うち圧縮天然ガス)	個	0	0	0	0
2026000606	202606	需要家メーター数	その他調定数	件	385	94	82	38
2026000606	202606	需要家メーター数	その他調定数(うち圧縮天然ガス)	件	0	0	0	0
2026000606	202606	計	取付数	個	97483	19808	19341	27382
2026000606	202606	計	取付数(うち圧縮天然ガス)	個	0	0	0	0
2026000606	202606	計	調定数	件	78542	14079	14589	22373
2026000606	202606	計	調定数(うち圧縮天然ガス)	件	0	0	0	0
2026000606	202606	生産量(販売量)	家庭用	m	381588	88827	102478	201882
2026000606	202606	生産量(販売量)	家庭用(うち圧縮天然ガス)	m	0	0	0	0
2026000606	202606	生産量(販売量)	商業用	m	30803	10075	2835	9823
2026000606	202606	生産量(販売量)	商業用(うち圧縮天然ガス)	m	0	0	0	0
2026000606	202606	生産量(販売量)	その他	m	27852	2858	1951	2215
2026000606	202606	生産量(販売量)	その他(うち圧縮天然ガス)	m	0	0	0	0
2026000606	202606	計		m	440151	78781	107082	214000
2026000606	202606	計(うち圧縮天然ガス)		m	0	0	0	0

一方、様式1を提出するガス事業者は一般に都市ガス事業者と呼ばれ、ガス導管の供給区域は都道府県単位ではないため、都市ガス事業者は都道府県別にデータを把握するという想定がない。仮に都道府県別に報告するとなると、各項目について都道府県別にデータを集計する作業を新たに行わなければならない、大きな負担につながる。

また、現状そのようなニーズは承知していないことから、当面、対応を行わない予定。

b 業界団体にどのような確認を行い、その回答はどのようなものか。

業界団体に対し、様式1について、ガス事業生産動態統計調査の調査項目を都道府県別に報告を行うことについて令和8年9月に改めてヒアリングを行ったところ、「供給区域は都道府県単位ではないため、都道府県別にデータを把握するという想定がなく、仮に都道府県別に報告するとなると、各項目について都道府県別にデータを集計する作業を新たに行わなければならない、大きな負担になる」との回答をいただいている。

c ガス小売全面自由化以降の、①都道府県別の事業者数等の推移、②調定数等を都道府県別に表章することに対する利活用ニーズはどのようなになっているか。

都市ガス事業者は、都市部を中心に、規模の経済性を活かし、一定規模の効率的な導管網を敷設することにより発達してきた。このため、人口密度や産業集積度が比較的低い地域では営まれておらず、都市ガス供給が可能な区域は国土の約6%となっており、総世帯数及び総事業所数に占める都市ガスが供給されている住戸等の割合は約5割となっている。

天然ガスの多くを海外からのLNG輸入に依存する我が国では、多くの場合、LNG受入基地を大消費地の近傍に建設し、ガスの需要見通しを立てた上で、事業採算性を勘案し、それぞれの整備主体にとって合理的な範囲で天然ガスインフラを整備してきた。その結果、供給区域の拡大とともに、扇状にガス導管網が拡張されており、大都市では都道府県をまたいだガス導管網を形成している。こうした成り立ちから、都市ガス事業者の供給区域は都道府県単位ではないため、都道府県別にデータを把握するという想定がない。

直近では、ガス事業生産動態統計調査の二次的利用申請は年に数件しかなく、今年度は現時点で0件。こうした事情からも都道府県別に表章することに大きなニーズがあるという認識はない。

d 報告者における調定数等のデータは、紙、電子データ等、どのような形式で保有されているか。スマートメーター等の導入の進展により、都道府県別の調定数等の集計が容易となっていないのか。

多くの事業者では、契約情報を電子データで保有・管理している。

スマートメーターの導入は開始しているが、メーターの検定満期の取替のタイミングに合わせて順次実施していることから、現時点では全面的な普及には至っていない。また、ガス導管は都道府県を越えて接続されているものもあり、事業者にとって都道府県別にデータを集計する前提がないので、場合によってはシステム改修などで費用負担発生が想定される。調査事項の変更については、業界団体と十分に調整を行っている。